

別記様式

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	新庄河川事務所管内光学衛星写真緊急作成
契約担当官等の氏名並びにの所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 新庄河川事務所長 光永 健男 山形県新庄市小田島町5番55号
契約締結日	令和 元年 8月 27日
契約の相手方の氏名及び住所	(株) パスコ 山形支店 山形県山形市香澄町一丁目19番5号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	5,832,000円 (税込み)
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	非公表
随意契約によることとした理由	別紙「随意契約理由書」のとおり
備 考	

備考 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

随意契約理由書

1. 件名 : 新庄河川事務所管内光学衛星写真緊急作成
2. 業者名 : (株)パスコ
東京都目黒区東山1-1-2
03-3715-2638
3. 理由 : 本業務は、令和元年6月18日に発生した山形県沖地震により最大震度6強、新庄河川事務所管内においても震度5弱の揺れを記録したため、管内の斜面崩壊及び斜面崩壊による河道閉塞の発生の有無を緊急に調査する必要が生じた。また、斜面崩壊等の発生を確認する範囲は広範囲に及ぶため光学衛星による撮影写真により実施するものである。
本作成は、地震、洪水、土砂災害等による大規模な災害発生に際して、迅速な復旧を図るため、東北地方整備局長と(財)日本測量調査技術協会長との間で締結している「災害時における東北地方整備局所管施設の緊急撮影等に関する協定書」に基づき会員の出動を要請し、(株)パスコと協議を行い承諾されたものである。以上の理由により、会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号の規定に基づき契約するものである。